

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第109号	
事故等種類	かき養殖施設損傷	
発生日時	平成21年3月7日 03時00分ごろ	
発生場所	広島県呉市 小麗女島 <sup>こるめしま</sup> 灯台から真方位346° 3,000m付近 (概位 北緯34° 16.0′ 東経132° 30.7′)	
事故等調査の経過	平成21年4月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 引船 第十二神峯山丸 <sup>しんぼうざん</sup> 、19トン 273-10153、有限会社山上汽船 B 台船 神峯5号 <sup>しんぼう</sup> 、長さ35m×幅14m×深さ2.2m なし、有限会社山上汽船	
乗組員等に関する情報	A 船長、二級小型船舶操縦士 B なし	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷船首外板に擦過傷、左舷船尾外板に凹損及び左舷船尾ブルワーク曲損 養殖施設 かき養殖筏全損1台及び半損1台	
事故等の経過	A船は、船長Aほか1人が乗り組み、船体ブロックを積んだB船をえい航し、呉市呉港北西沖を南南東の針路及び約6ノットの速力で、疲労が蓄積し睡眠不足であった船長が自動操舵として南進中、平成21年3月7日03時00分ごろ、かき養殖施設に進入した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 1 海象：波高 約0.5m以下、潮汐 上げ潮の中央期	
その他の事項	A船が養殖施設に進入し停船した後、惰力で前進していたB船の船首とA船の左舷船尾とが衝突した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、B船をえい航して呉港北西沖を自動操舵により南進中、船橋当直中の船長が暖房の効いた操舵室でいすに腰掛けて居眠りに陥ったものと考えられる。 A船は、本事故前、連続した航海が約10日間続き、荷役が終わり次第すぐに出港していたことから、船長が船橋当直に長時間従事して疲労が蓄積し、寄港中も十分な睡眠時間が取れずに、睡眠不足の状況であった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、呉港北西沖において、A船がB船をえい航して、自動操舵により南進中、船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、かき養殖施	

	設に進入したことにより発生したものと考えられる。
--	--------------------------